

第3回、第4回家庭ごみ有料化制度に関する意見交換会 頂いたご意見の概要及び静岡市の考え方

意見要旨	意見内容の概要	静岡市の考え方
<p>(1) その他の手段で ごみ減量化を進 めるべきという 意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市は、家庭ごみ有料化制度の導入ありきで考えているように感じる。ごみ減量、最終処分量の減量が目的ならば、有料化ありきで考えずに、その他の手法でごみ減量に努めるべき。 ・現状、旧静岡市域と旧清水市域で資源ごみの分別方法に違いがある。資源ごみの分別方法を統一し、更なる分別を徹底することを、有料化の前に実施すべき。 ・ペットボトルの分別の徹底や、プラスチックごみの資源回収を実施すべき。 ・プラスチック系、木類、紙類の分別・資源化の徹底をすべき。 ・特に旧静岡市域で、更なる分別徹底が可能であり、それによってごみ減量が見込めるはず。 ・ごみは減ってきており、今はごみ減量の努力をすべきなのであり、有料化に関する意見交換会を行うのはおかしい。 ・ごみを乾燥させて排出するといった啓発をしてはどうか。 ・生ごみ処理機器の購入補助のPRをすべき。 ・市民に減量の協力を求めるのは分かるが、行政も政策をもっと考えるべき。バイオガスによる生ごみの活用や、たい肥化、発電などの再利用を考えるべき。 	<p>静岡市では、ごみ総排出量の更なる減量等について有効と考えられる施策の一つである「家庭ごみ有料化制度」の導入の是非について検討を進めています。有料化制度は、まだ導入すると決まっている段階にはなく、その検討にあたり、市民の皆様幅広く意見等を聴取する機会を設け、導入是非を判断する際の参考とさせて頂く予定です。</p> <p>本市が実施しているごみ減量化に係る施策としては、「レジ袋削減に向けた取組に関する協定、マイバッグ持参運動」、「マイ箸・マイボトル持参運動」、「啓発施設における環境教育」、「チャレンジ！ 雑紙回収！！」、「生ごみ処理機器購入補助制度」等があり、事業者と協働したごみ減量の展開や、市民の意識改革に繋がる普及・啓発活動等を実施しているところです。</p> <p>本市のごみ総排出量は年々減少傾向にあり、景気変動などの社会情勢の変化によるものも含まれているとは思われますが、上記の施策や、市民の皆様のごみ減量に関する意識の高まりによるものであると考えており、ごみ減量に関して一定程度の効果が表れていると考えます。</p> <p>しかし、上記の通り本市としては減少傾向にはあるものの、本市の一人1日あたりのごみ総排出量と全国平均との比較では、平成22年度時点で約130gの差があり、依然高い水準にあるといえます。</p>

		<p>本市の一人1日あたりのごみ総排出量の推移を見ますと、1年間で20～30g程度の減少をしていることから、現状の施策の展開のみでは、全国平均と比較して高水準のまま推移することが予測され、新たなごみ減量等の施策の実施が必要であると考えられます。</p> <p>また、分別方法の違い等に関しまして、有料化制度の検討と並行して、ごみ収集体制の一元化・再編成の検討も行っています。</p> <p>新たな資源化施策を検討すべきのご意見ですが、新たな品目を再資源化したり、回収頻度の増加等、新体制の構築をするには、多大な経費が必要となります。また、資源ごみを再資源化するためには、新たにエネルギーを消費する必要がある等、環境への負荷が少なからず発生します。このため、静岡市では、再資源化も環境への負荷の低減という観点からは有効な手法の一つであることには違いありませんが、発生抑制・排出抑制に関する施策を優先的に検討すべきものであると考えています。</p>
<p>(2) 意見聴取の手法 についての意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度に有料化制度を導入するという考えありきで、その前年度の平成24年度に意見交換会を行っているというのは、実施のタイミングとして遅いのではないか。 ・回覧板や地域の会合で意見交換会の存在を知った。周知が十分ではないのではないか。 ・有料化のみならずごみ減量化を含めて、各地域へ市職員が出向いて、説明会や勉強会のようなものを開催してはどうか。 	<p>ご意見の通り、家庭ごみ有料化に関する議論につきましては、様々な機会を通じて広く皆様のご意見を伺うべきものと認識しています。</p> <p>今回の意見交換会は、家庭ごみ有料化制度も、ごみ減量化等の手法の一つとして有効なものであると考えられることを提示した上で、広くごみ減量化等の施策に関して皆様のご意見を伺う場として設けたものであり、平成25年度からの有料化の実施を意図して開催しているものではありません。</p> <p>ごみ減量化や資源化に係る施策については、自治会・町内会の協力なくしては成し得ないものであり、働きかけを強化していく</p>

		<p>必要があることは、ご意見の通りと認識しています。</p> <p>有料化に関する意見交換をする場においても、廃棄物行政全般に関する普及・啓発の場として活用することが可能ですので、並行して行っていきたいと考えており、加えて、さらに多くの皆様のご意見を伺う機会を設けることを検討していきます。</p> <p>また、意見交換会の開催の周知につきましては、市HPへの掲載、組回覧での周知や広報紙への掲載等により実施しているところです。引き続き、できる限り早い段階で多くの皆様へご案内できるように努めてまいります。</p>
<p>(3) 有料化に伴う課題に対する対策についての意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会未加入者への対応について、現状であっても排出マナーを守っていない世帯が存在している。有料化によって更なる不適正排出が予想される。 ・不法投棄等も懸念されるため、有料化に反対。 ・有料化になった場合には、不適正排出が問題になるので、対策を講じてから、導入すべき。 ・事業系ごみの適正処理の指導を徹底する必要がある。 ・有料化の対象として、ボランティア清掃、樹木の剪定によって排出されるものについての対応はどのような考えか。 ・幼い子どもがいたり、高齢介護が必要な世帯では、おむつ等のどうしても排出せざるを得ないものがある。こうしたものは有料化の対象外とする等の配慮が必要ではないか。 	<p>ご意見の通り、家庭ごみ有料化のみならず、法改正に伴って新たに廃棄物処理手数料が発生する場合や、既存の処理手数料の値上げ時などの際には、不適正排出や不法投棄に関する懸念が生じることから、対策を講ずる必要があると認識しています。</p> <p>本市では、現状においても、市職員の監視機動班によるパトロールや、民間委託による夜間・休日廃棄物不適正処理パトロール、地域の自治組織の協力の下で山間地等不法投棄監視員による活動等を行っています。</p> <p>引き続き監視体制の強化等に努め、不法投棄等を未然に防ぎつつ、発生した場合も適正に対処していきたいと考えています。</p> <p>有料化の対象に関連するご意見ですが、ご意見のとおり、福祉的配慮や、より資源化を促進させるためであったり、適正処理・美化活動等への配慮の必要性といった観点からも、慎重に検討していきたいと考えています。</p>
<p>(4)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化に賛成というわけではないが、仮に手数料を徴収する場合は、 	<p>現時点において、有料化制度の導入を決定している段階ではあ</p>

<p>有料化の手法についての意見</p>	<p>一般財源に入れないで、施設整備や、ごみ減量のための補助制度、刺激策などに活用すべきと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量化して検討すべき。例えば他都市では、ごみを4割減らそうという目標を掲げたり、ゼロウェイスト運動という呼びかけをしているところがある。静岡市が、どういう数値をもってごみ減量を目指すのか、例えばごみを何割減らす、という目標設定をする必要があるのではないか。 ・ ごみ減量をあまり意識せずにごみを多く出しているような人たちに対してどうしていくか、ということを考える必要がある。有料化は、そういう部分では効果があると考えられる。仮に、有料化するような場合には、何袋までは無料で、何袋以上の場合には有料だという制度にすると納得されるのではないか。こういう制度の場合では、一袋あたりはもっと高い額に設定する等の工夫が必要。 ・ 焼却ごみ量を減らすという目標を設定するなどして、市民と行政の信頼関係を構築しつつ、ごみ減量について考えていく必要がある。 	<p>りませんが、仮に制度を導入した場合の手数料収入について、その用途を明確にしていくべきと考えています。ご意見の通り、廃棄物処理施設の整備のための基金や、各種補助制度等のごみ減量化施策への充当が想定できます。頂いたご意見を踏まえ、今後の参考にさせて頂きたいと考えています。</p> <p>静岡市一般廃棄物処理基本計画において、平成31年度までに一人1日あたりのごみ総排出量を1,000g/人・日に減量することを目標に掲げており、平成22年度実績で1,108g/人・日と順調に推移していますが、平成22年度時点の全国平均では976g/人・日となっており、現状の施策の展開のみでは、全国平均と比較して依然高い水準のまま推移することが予測されます。</p> <p>ご意見の通り、市民に分かりやすい目標設定をする等して、更なるごみ減量等の達成をしていく必要があると考えます。</p>
<p>(5) 今後の進め方についての意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ お金がほしいから有料化というのは無理がある。有料化の目的をはっきりさせる必要がある。焼却炉の維持、最終処分場の整備の必要性で、コストがこれくらい必要なので、これくらいの負担が必要、という話ならわかる。 ・ 有料化に関する議論について、今年度の5回の意見交換会で終わりにするのではなく、2年3年かけて議論すべき。 ・ 有料化が、ごみ減量に一定程度の効果があること自体は、研究者の調査報告書でも読み取れ、一定の理解はできる。しかし、人口減少や不景気などによる自然減も入っているのではないかと考えられ、検討が必要。 	<p>本市では、家庭ごみ有料化制度は、ごみ減量化等の廃棄物処理行政における各種課題に対する、有効な手法の一つであるという認識でいます。</p> <p>家庭ごみ有料化の効果としては、経済的インセンティブにより発生抑制や再生利用の促進が図られること、ごみ処理における費用負担の公平性が図られること等が期待できます。</p> <p>ご意見の通り、手数料の徴収による新たな財源の確保という波及効果もあり、先に記述した通り、その用途を明確にしていく必要があると考えているところです。</p> <p>コストに関しては、清掃費として年間約80億円から90億円の支出があり、加えて、清掃工場を建設する際には、総事業費として200億円程度の経費が必要になります。</p>

		<p>今年度は意見交換会という形式で、全5回の開催を予定しておりますが、今後、より多くの皆様のご意見を伺う機会を設けることを検討していきます。</p> <p>ご意見のとおり、ごみ量の推移を検証する際に、人口減少等の社会的要因を考慮する必要があると考えます。</p> <p>人口減少については、ごみの総量の把握と、市民一人あたりの量を把握することで、単に人口減によるものなのかどうかという検証が可能であると考えられ、数値化しています。</p> <p>一方、個々の施策（特に意識啓発に関する施策）の何がどの減量に繋がっているのか、また、不景気等の経済活動による影響と切り離しての効果の数値化は、現実的には困難です。</p> <p>本市では（1）に記載した各種施策を静岡版「もったいない運動」として実施しており、各種施策を併せた効果として、全体のごみ減量の推移等を確認しています。</p>
<p>(6) その他の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの問題は市民生活に密接している事項であるから、各区役所においても市民に対して説明できるような体制を整備すべき。 ・市からの文書について、紙の量が多い。HPや電子媒体を活用して、紙の使用量を削減すべき。 ・ごみを減らすための施策にどのようなものがあって、どれが重要かわからない。 ・ごみ総排出量に、有価で売却できる物（資源ごみ）が含まれているのはおかしいのではないか。 ・最終処分場の延命化や、新規最終処分場の整備は、有料化制度とは切り離して検討すべき問題であり、早急に対応すべき。 	<p>各区役所におけるごみ処理に関する説明などに関しまして、家庭ごみの出し方等の基本的な事項については、各区市政情報コーナーにおける冊子の配布等による周知を行っておりますが、今回実施させていただいている意見交換会等、現在検討中の施策内容の詳細説明のような政策的・専門的事項については、所管課でのきめ細やかな説明が必要であることもあり、廃棄物政策課で対応させて頂いております。</p> <p>ごみの問題は市民生活に密接に関係のある事柄であることは、ご意見の通りであるため、意見交換会やその他の手法を通じて市民の皆様の意見を伺う場を設けたり、廃棄物減量等推進員を委</p>

・資料1の8頁で、1回の収集で1袋と3袋で処理費用に違いがある旨の記載があるが、単身世帯は1袋程度になり、複数世帯ではよく3袋程度になるのではないかと思われる。われわれは住民税を払っており、人が多く住んでいる世帯は均等割りもあるので、それで賄われるべき。

・スーパーで配布しているレジ袋等で、半透明のものならばごみ出しに利用できるような制度にすべき。

嘱して各種啓発やごみ減量等の施策への協力に関する周知などを、連携・協力して実施して参ります。

市からの文書について、紙の量が多いというご意見につきまして、市HP等、電子媒体の活用を図っているところではありますが、他方でインターネット等を利用できないという方もおられ、電子媒体で周知するとともに、紙媒体でも配布させて頂く場合もあります。今後ともできるだけ紙媒体のスリム化を心掛けていきます。

本市が実施しているごみ減量化に係る施策としては、(1)に記載した通りです。本市廃棄物処理行政においては静岡版「もったいない運動」として「もったいない」をキーワードに4Rを掲げ、1)発生抑制、2)排出抑制、3)再使用、4)再生利用という順番でごみ減量に関する施策の優先順位を定めています。循環型社会の構築には、ごみとして排出してからの対策よりも発生抑制や排出抑制といったごみとして排出する前の段階での対策が有効であると考えています。

ごみの統計処理として、環境省における一般廃棄物処理実態調査では、ごみ総排出量を、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、直接搬入ごみ、資源ごみ(行政回収)、集団資源回収量を含めたものとして定義しています。

自治体における計画での目標設定のあり方として、資源ごみを除いた形での設定や、焼却・熔融処理量を目標値として定めるなどの手法も考えられますので、頂いたご意見を踏まえ、今後の参考とさせていただきます。

最終処分場の整備について、有料化制度の検討と並行して検討を進めているところです。家庭ごみ有料化の導入により、最終処分量の減少にもつながることが期待できることから、現在の処分場の延命化はもちろん、将来の最終処分場においても処分量の減量によってより長く使用できることが期待できます。

資料1の8頁で示させて頂いた、ごみ処理経費の差のイメージ図につきまして、前提として同一条件化での比較を想定したイメージ図として提示させていただきました。ご意見のとおり現状のごみ処理に関する経費は税金を基に成り立っているものですが、各戸のごみ排出量に対応した負担にはなっていないことから、負担の公平性について課題があるものと考えられます。

市指定ごみ袋に関しまして、旧静岡市においては平成11年度、旧清水市においては平成6年度から実施していますが、この制度では、ごみ排出時に使用されるごみ袋について、袋の色だけでなく、材質・大きさ・厚さを規定しています。導入した理由としては、袋の中身が見えることによりごみの分別が徹底され、安全・効率的な収集作業に資すること、ごみ集積所の景観改善に繋がることを目的に、透明度や袋の強度等について、個人の感覚の違いの解消のためにも、一定の規格を定めさせて頂いたものです。

本市ではレジ袋削減協定やマイバッグ持参運動の展開など、できる限り不要なレジ袋は貰わずに、ごみとなるものを買わない・断ることを推奨しています。そのうえで、レジ袋を使用せざるを得ない場面も発生することから、認定制度を存続させ、ごみ袋と

		して使用できることとしています。4 Rの趣旨をご理解いただき、発生抑制等にご協力いただけますと幸いです。
--	--	--